

2021年5月31日

西日本電信電話株式会社
長崎支店

長崎県との災害時における相互連携に関する協定の締結について

西日本電信電話株式会社 長崎支店（支店長：古賀 隆之、以下 NTT 西日本）は、長崎県（知事：中村 法道）と「災害時における相互連携に関する協定」を締結しました。

1. 協定締結に至った背景・経緯

近年、気候変動の影響により日本を襲う災害は激甚化しており、高まるリスクに対して更なる災害対策が必要となつてきています。

NTT西日本は、「人・モノ・地域がつながる安心・安全な社会」を支えるため、長崎県と通信障害の早期復旧に向けた作業の連携等に関する協議を進めて参りました。

2. 協定締結の目的

本協定は、災害の発生に伴う大規模通信障害発生時に、県民生活の早期安定のため、長崎県ならびに NTT 西日本が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、通信障害の早期復旧に取り組むことを目的とします。

3. 協定で定める主な内容

- ・平時からの連携体制の確立及び重要設備の情報共有
- ・災害時等における道路啓開及び通信障害復旧にかかる作業の連携
- ・災害時等における情報発信の実施
- ・訓練等への協力
- ・通信障害復旧に必要な活動拠点の確保協力

4. 今後の取り組み

今後は、災害時における早期の通信確保に向けて、長崎県と積極的に意見交換を行い、内容をさらに充実してまいります。